

証券コード：7693

2023年5月30日

(電子提供措置の開始日 2023年5月23日)

株 主 各 位

札幌市白石区菊水上町二条四丁目36番77

北海道歯科産業株式会社

代表取締役 山 田 哲 哉

第 71 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第71回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト (<https://www.hokusan-kk.co.jp/ir/>)

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご確認ください。

・東京証券取引所（「東証上場会社情報サービス」というサイト）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月13日（火曜日）午後6時までに当社へ到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2023年6月14日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 札幌市白石区菊水上町二条四丁目36番77
当社本店3階会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第71期（2022年3月21日から2023年3月20日まで）事業報告の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 第71期（2022年3月21日から2023年3月20日まで）計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. その他招集にあたっての決定事項

議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会当日の新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokusan-kk.co.jp>) でお知らせいたしますのでご確認ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載しているウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

第71期 事業報告

(2022年 3月21日から
2023年 3月20日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限が緩和されたことにより、経済社会活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、ウクライナ情勢の長期化による原油をはじめとした原材料価格の高騰や世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れのほか、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、歯科関連業界におきましては、歯科医療関係者及び歯科医療ビジネス関係者向けの展示会であるデンタルショーが数年ぶりに各地で開催されるなど、国内歯科関連業界全体の事業環境は回復の兆しが見られました。しかしながら、原材料価格の上昇による販売価格の見直しや、電気料金をはじめとした各種コストの高騰が重荷となっており、今後の経営環境は引き続き厳しい状況が予想されます。

当社におきましては、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和を受けて営業活動が正常に戻りつつある中で、審美歯科の需要の高まりを背景にホワイトニング関連商品や骨補填材等の新商品の販売強化に取り組んだことにより、主力の歯科材料や歯科器械の販売は順調に推移したものの、時価製品かつ利益率の低い歯科用金銀パラジウム合金の価格高騰に伴う販売数量の大幅な減少により、売上高は前事業年度を下回る結果となりました。

一方で、主要取引先である歯科医院への送料無料による配送体制を維持すべく、配送料抑制施策として従来の都度配送から定期配送に切り替えることなど全社的なコスト削減策の実行により、販売費及び一般管理費の低減に寄与し、営業利益及び経常利益は前事業年度を大幅に上回る結果となりました。

このような環境のもと当事業年度における売上高は4,607,241千円（前年同期比3.6%減）、営業利益53,618千円（同140.2%増）、経常利益は70,100千円（同99.3%増）、当期純利益は30,724千円（同42.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

①人材の確保及び育成について

当社は、営業社員が歯科医院、歯科技工所などのお得意様へ訪問することで、歯科医療の現場が抱える様々な問題を解決することを営業活動の主軸としておりますため、人材の確保は事業の維持継続にとって非常に重要となります。人材育成に関しても「顕在化している問題」の解決は勿論のこと、営業活動を通じ「顧客ですら気づいていなかった潜在ニーズ」を汲み、提案できる社員を育てることが重要であり、社員育成の目的となります。

日進月歩の医療機器や歯科材料に対応すべく、商品知識を身につけるための勉強会等を毎週開催しております。また、商品知識だけではなく、お得意様がどの商品のどのような情報を必要としているかを常に把握するため、購買履歴などの販売データに基づいた提案を行うことや、診療報酬改定情報などを中心とした歯科業界の動向など「商品以外の重要な情報」も積極的にご案内、ご提案してまいります。特に、昨今のデジタル化には重点的に対応すべく、CT（コンピューター断層診断）を中心とする3D画像システムや歯科用CAD/CAM（コンピューターを使った歯科材料の設計、製造をするためのシステム）及び3Dプリンターなどを中心とした講演会などを企画・実施することで、顧客と共に社員も学習しながら、より良い歯科医療の実現に向け努力しております。

②医療機器のメンテナンス及び修理体制の充実について

当社では修理の専門部署として「カスタマーサポート室」を設け、歯科医療機器の不具合にいち早く対応できる体制を整えております。営業エリアの広い北海道において、修理にいち早く対応することは、道内に7つの拠点を置く当社の責務と考えております。特に、歯科用ハンドピースに関しては、メーカーと協力のもと、全国に先駆けて修理を内製化しております。修理の納期が長いなど、顧客に不便を感じさせない取り組みのひとつです。

しかしながら、医療機器の修理やメンテナンス技術は、すぐに習得できるものではありません。簡単な修理や調整などは営業社員でもその場で対応できるよう、メーカー主催の修理研修を受講させるなど「修理技術の向上」も社員教育の柱に据え、今後も「当社が販売した機器は、当社でメンテナンスする」ことをモットーに、修理体制を充実させ、顧客に安心して診療していただける環境をつくることを心がけてまいります。

③商品センター及びコンピュータシステムの管理について

当社が運営する商品センターには、約4万1千点の商品在庫を有し、歯科医院様、歯科技工所様など顧客からの日々の注文に対し正確で速やかな配送体制を整えております。

商品センターでは常に新製品の情報を収集し、当社としてお勧めする商品ラインナップを充実させながら、過去の出荷量などに基づき欠品のない体制を目指しておりますが、それらのデータは全て当社の販売管理システムにより算出されます。そのため、より適正な在庫管理体制と、より迅速で的確な配送環境を整えるべく、現在新たな販売管理システムの開発を行っております。

④インターネット注文システムの構築

インターネット通販は、今や一般常識となっておりますが、歯科医療機器や歯科材料を扱う当社にとって、販売の際にその商品説明が的確に行われなくてはなりません。患者の口腔内に使用する材料が多いため、慎重な対応が求められると考えますが、利便性を重視する顧客の要望も踏まえ、歯科材料のインターネット注文システムの構築にも慎重に対応してまいります。

⑤地域歯科医療の活性化について

日本の社会同様、歯科医師も高齢化が進んでおり、今後、後継者不在、事業の承継ができないことによる閉院が増えることが予想されます。地域の歯科医院が閉院することにより、患者が遠くの歯科医院まで通わなければならない状況も予想され、高齢化する患者には益々負担がかかります。当社は、このような状況に対処するため、歯科医院の事業譲渡のサポートや、承継を希望する歯科医師の紹介などにより、歯科医院の減少に歯止めを掛け、地域の医療を絶やさない努力をいたします。あわせて歯科医療に従事する人材の斡旋及び紹介等も、今後大きなニーズが見込めますので、事業化も視野に検討をいたします。

また、一般市民を対象とした公開講座を開催することで、最新の歯科医療情報を広く世間に知らしめ、歯の大切さを実感いただき、少しでも多くの人々が歯科医院や歯科検診を受診するような活動を、積極的に進めてまいります。

⑥コスト意識の徹底について

当社は、北海道内において札幌、旭川、帯広、北見、釧路、函館、苫小牧の7カ所の営業所を構えております。社内整備の充実と共に2023年度より部門別損益管理を徹底し、役職員のコスト意識を高めることにより、経費削減及び収益力向上に努め更なる利益確保を目指します。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第 68 期	第 69 期	第 70 期	第 71 期
決 算 年 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	4,611,576	4,878,744	4,780,790	4,607,241
経 常 利 益 (千円)	42,589	92,022	35,178	70,100
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△7,662	15,636	21,589	30,724
総 資 産 (千円)	1,242,639	1,329,730	1,277,205	1,241,979
純 資 産 (千円)	560,525	574,961	595,351	624,875
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	116.78	119.78	124.03	130.18
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△1.60	3.26	4.50	6.40

(10) 重要な親会社及び子会社の情報

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2023年3月20日現在）

区 分	事 業 内 容
歯科器械・歯科材料等の卸売販売事業	歯科用医療機器、歯科材料、医薬品等の卸売販売

(12) 主要な営業所等の状況（2023年3月20日現在）

名 称	所 在 地
本 店	北海道札幌市白石区菊水上町
旭 川 支 店	北海道旭川市2条通
帯 広 営 業 所	北海道帯広市西19条
北 見 営 業 所	北海道北見市北斗町
釧 路 営 業 所	北海道釧路市昭和南
函 館 営 業 所	北海道函館市石川町
苫小牧営業所	北海道苫小牧市しらかば町
商品センター	北海道札幌市白石区本通

(13) 従業員の状況（2023年3月20日現在）

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
58 [26]	+3	39.8	7.5

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を[]外数で記載しております。
2. なお臨時雇用者は、パートタイマー、契約社員、嘱託社員であります。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が3名増加しております。主な理由は、内部管理体制の強化に伴う管理部門人員の増員及び営業人員の増員によるものであります。
4. 平均人員数、平均年齢、平均勤続年数は単位未満を切り捨てて表示しております。

(14) 主要な借入先（2023年3月20日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社 北洋銀行	15 百万円

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月20日現在）

- （1）発行可能株式の総数 19,200,000株
（2）発行済株式の総数 4,800,000株
（3）株 主 数 30名
（4）大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山田 哲哉	1,248,100 株	26.0 %
高島 健二	728,000 株	15.1 %
山田 美代子	371,000 株	7.7 %
山田 由美子	370,500 株	7.7 %
株式会社ヨシダ	366,000 株	7.6 %
日新デンタル株式会社	213,000 株	4.4 %
山田 理乃	205,000 株	4.2 %
山田 理加	205,000 株	4.2 %
三浦 康弘	182,400 株	3.8 %
株式会社北洋銀行	144,000 株	3.0 %

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	山田 哲哉	
取 締 役	神谷 康弘	管理本部長
取 締 役	加藤 貴幸	営業本部長
監 査 役	小関 健三	小関健三税理士・公認会計士事務所所長 公立大学法人旭川市立大学 経済学部 教授

（注）1. 監査役 小関健三氏は、社外監査役であります。

2. 監査役 小関健三氏は、税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。法令の定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役 員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	37,200	37,200	—	—	3
社外監査役	600	600	—	—	1
計	37,800	37,800	—	—	4

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2018年9月3日開催の臨時株主総会において年額40,000千円以内と決議されております。(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち、社外取締役は0名)です。

2. 監査役の金銭報酬の額は、2018年9月3日開催の臨時株主総会において年額600千円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(4) 社外役員に関する事項

社外監査役 小関 健三氏

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

会計士であり、当社と取引利害関係は一切ありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会における発言その他の活動状況

当事業年度開催の取締役会21回の内、新型コロナウイルス感染症対策のため、リモートによる出席を含め19回出席し、税理士・公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言、提言を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は経営理念である「お客様様の繁栄に責任を持つ活動を展開する」「自己の能力を最大化し、お客様様と共に成長できる環境を作る」「商品と情報の提供を通じて地域歯科医療の発展に貢献する」の実現のために、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが不可欠であるとの認識のもと、内部統制システムに関して以下のとおり体制を整備する。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての取締役及び社員を対象とした「企業活動の原則」を定め、周知徹底を行う。
- ② 全体の法令遵守体制の整備は管理本部が行い、各拠点、各部署が法令遵守を維持推進し、業務執行における法令遵守の状況を内部監査室が監査する体制を整備する。
- ③ 役員及び社員の職務の執行に必要な手続きについては、「組織規程」に業務分掌、職務権限、決裁手続等を規定する。
- ④ 法令遵守並びにコンプライアンスに関する教育研修を実施する。
- ⑤ 役員をはじめとして各拠点長等の経営幹部は社員に対し、日常の機会を捉えて法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営の周知徹底を行う体制を整備する。
- ⑥ 法令違反行為、不正行為を早期に把握し是正することにより違反行為及び事態の悪化を防止すること、並びに社員相互の牽制効果により法令違反行為自体の発生の予防に努める。
- ⑦ 反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、並びに反社会的勢力からの不当要求に対しては断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨むことを、「反社会的勢力対策規程」に明記し、周知徹底を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種の情報を適切に保存及び管理するために、「文書管理規程」他社内規程を整備し、周知徹底を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 適切なリスク管理を行うため、「リスク管理規程」「倫理・コンプライアンス規程」「内部監査規程」等の社内規程を定めると共に、緊急的なリスクを検討すべき事項についてはリスク管理規程に則り緊急対策本部を設置する。
- ② 取締役がリスク管理上の重要事項についての報告を適宜受けるための社内体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 各拠点長、部門責任者に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、経営会議を設置する。
- ② 経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議にて検討した上で取締役会において決定する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「倫理・コンプライアンス規程」などを定め、周知徹底と実践運用を行う体制を構築する。また、これを維持向上させるため、当社の使用人に対する教育研修を行う計画を策定、実施する。使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確実にし、さらに、この体制を維持向上させるため、内部監査規程に準拠した内部監査、各拠点内監査を実施する。

(6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

(7) 監査役が職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には監査役の事前の同意を得る。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとし、報告者は、当該報告を行ったことにより、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも受けないものとする。
- ② 当社の従業員は、コンプライアンスに関する相談又は法令・定款に違反する事実等の通報を行ったことにより、会社から、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも受けないものとする。

(9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査が実効的に行われることを確実にするため、代表取締役、その他取締役と意見交換会を実施する場を設けると共に、内部監査室及び監査法人と監査計画、監査内容について、情報交換を行うなど相互連携を図るものとする。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、使用人に対し、必要なコンプライアンスについて社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は倫理・コンプライアンス規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、各部署及び拠点から報告されたリスクについて検討・対応いたしました。

④ 内部監査室

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する公正な利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けた上で、経営基盤の強化及び事業の安定並びに事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、安定した配当と配当水準の向上に努めることを基本方針としています。

この方針のもと、当期の剰余金の期末配当につきましては、1株当たり25銭とさせていただきます。なお今後とも株主の皆様の支援に報いるため事業の発展に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び今後の事業展開への備えに役立てていく方針であります。

貸借対照表

(2023年 3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	998,043	流 動 負 債	519,215
現金及び預金	381,986	買掛金	355,004
受取手形	421	1年内償還予定の社債	60,000
売掛金	447,160	1年内返済予定の長期借入金	10,000
商品	130,181	リース債務	2,679
貯蔵品	2,066	未払金	38,720
前払費用	11,669	未払費用	9,672
その他	24,736	未払法人税等	542
貸倒引当金	△180	未払消費税等	16,254
固 定 資 産	243,935	前受金	4,461
有形固定資産	136,972	賞与引当金	16,438
建物	53,999	その他	5,442
車両運搬具	562	固 定 負 債	97,888
工具、器具及び備品	9,522	社債	60,000
土地	64,177	長期借入金	5,000
リース資産	8,710	リース債務	6,784
無形固定資産	14,721	退職給付引当金	26,103
ソフトウェア	1,803	負 債 合 計	617,103
ソフトウェア仮勘定	12,918	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	92,241	株 主 資 本	624,875
投資有価証券	8,133	資 本 金	24,000
出資金	10	利益剰余金	600,875
保証金	36,940	利益準備金	8,000
保険積立金	30,355	その他利益剰余金	592,875
長期前払費用	286	別途積立金	199,000
繰延税金資産	13,471	繰越利益剰余金	393,875
その他	3,044	純 資 産 合 計	624,875
資 産 合 計	1,241,979	負 債 純 資 産 合 計	1,241,979

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

損益計算書

〔 2022年3月21日から
2023年3月20日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,607,241
売上原価	3,894,987
売上総利益	712,253
販売費及び一般管理費	658,635
営業利益	53,618
営業外収益	17,335
受取利息	6
受取配当金	423
受取手数料	13,154
その他	3,751
営業外費用	853
支払利息	161
社債利息	632
その他	59
経常利益	70,100
特別損失	43,936
貸倒損失	43,936
税引前当期純利益	26,164
法人税、住民税及び事業税	1,084
法人税等調整額	△5,643
法人税等合計	△4,559
当期純利益	30,724

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

〔 2022 年 3 月 21 日から
2023 年 3 月 20 日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	24, 000	8, 000	199, 000	364, 351	571, 351	595, 351	595, 351
当期変動額							
剰余金の配当				△1, 200	△1, 200	△1, 200	△1, 200
当期純利益				30, 724	30, 724	30, 724	30, 724
当期変動額合計	—	—	—	29, 524	29, 524	29, 524	29, 524
当期末残高	24, 000	8, 000	199, 000	393, 875	600, 875	624, 875	624, 875

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び附属設備 8～50年

工具、器具及び備品 4～10年

車両運搬具 5年

ただし、1998年4月1日以前に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、2007年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、2003年4月1日以後に取得した取得価額10万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金支払に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、歯科器械・歯科材料等の卸売販売事業を行っているため、商品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

(6) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(本人及び代理人取引に係る収益認識)

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来の総額での収益認識から純額での収益認識に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ125,380千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取り扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

3. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	106,232千円
----------------	-----------

5. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数	普通株式	4,800,000株
-------------	------	------------

(2) 事業年度中の剰余金配当

当事業年度中の剰余金配当の総額は1,200,000円、配当の原資は利益剰余金、1株当たり配当額は25銭です。これらの配当の基準日は2022年3月20日、決議日は2022年6月15日、効力発生日は2022年6月16日です。

(3) 事業年度末日後の剰余金配当

当事業年度の末日後に行う剰余金配当の総額は1,200,000円、配当の原資は利益剰余金、1株当たり配当額は25銭です。これらの配当の基準日は2023年3月20日、決議日は2023年6月14日、効力発生日は2023年6月15日の予定です。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、賞与引当金などであります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

社債及び借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（（注）を参照ください。）また、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、また「リース債務」については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 保証金	36,940	37,826	886
資産計	36,940	37,826	886
(1) 社債(1年内償還予定を含む)	120,000	119,881	△118
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	15,000	14,962	△37
負債計	135,000	134,843	△155

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	8,133

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、そのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

- ② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
保証金	—	37,826	—	37,826
資産計	—	37,826	—	37,826
社債（1年内償還予定を含む）	—	119,881	—	119,881
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	14,962	—	14,962
負債計	—	134,843	—	134,843

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

保証金

保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）及び長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、札幌市において、賃貸用の駐車場を有しております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
15,539	21,937

(注) 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1 1. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

1 2. 関連当事者との取引に関する注記

当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	山田哲哉	—	—	当社代表取締役 役	(被所有) 直接 26.0	債務被保証	当社商品仕入に対する債務被保証 (注)	—	買掛金	140,050

(注) 商品仕入先からの買掛金に対して代表取締役山田哲哉より債務保証を受けており、期末残高は当事業年度末の債務被保証残高を記載しております。

1 3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	販売高(千円)
歯科材料	1,700,424
歯科器械	1,457,647
歯科用金属	930,784
予防関連他	261,823
修理その他	255,661
顧客との契約から生じる収益	4,606,341
その他の収益	900
外部顧客への売上高	4,607,241

(注) その他の収益は「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸料収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係
並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	507,815
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	447,160
契約負債（期首残高）	6,945
契約負債（期末残高）	4,461

契約負債は、主に卸売販売事業における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

14. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額は、130.18円であります。
- (2) 1株当たり当期純利益は、6.40円であります。

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私監査役は、2022年3月21日から2023年3月20日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

1. 監査の方針の概要

私監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年5月19日

北海道歯科産業株式会社

監査役 小 関 健 三 ⑤

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第71期（2022年3月21日から2023年3月20日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第71期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、11頁から19頁までに記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第71期計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、1株につき25銭とさせていただきたいと存じます。

当事業年度の業績は、時価製品かつ利益率の低い歯科用金銀パラジウム合金の価格高騰に伴う販売数量の大幅な減少により、売上高は前年を下回る結果となりました。一方、配送料抑制施策として都度配送から定期配送への切り替えをはじめとした全社的なコスト削減策の実行により、販売費及び一般管理費の低減に寄与し、営業利益及び経常利益、当期純利益は前年を上回りました。

今後も、継続的な企業価値の向上及び経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的な利益還元を基本に、安定した事業運営、事業展開等の拡大を見据えた内部留保の充実にも努めてまいりたいと考えております。

期末配当に関する事項

（1）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25銭

総額1,200,000円

（2）剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月15日

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	やま だ てつ や 山 田 哲 哉 (1973年1月8日生)	1996年3月 ㈱ヨシダ 入社 2001年8月 当社 入社 2002年5月 当社 代表取締役就任(現任)	1,248,100株
2	かみ や やすひろ 神 谷 康 弘 (1954年11月2日生)	1975年3月 ドリーム・フード㈱ 入社 1987年5月 ㈱ルーパン 入社 1987年12月 ㈱トータルプランニング 入社 1991年9月 ㈱ヴィサージュ 入社 1993年5月 ㈱光ハイツ・ヴェラス 入社 2018年9月 当社 取締役管理本部長就任(現任)	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	かとう たかゆき 加藤 貴幸 (1975年8月10日生)	2001年8月 当社 入社 2005年4月 当社 北見営業所リーダー 2009年4月 当社 北見営業所サブマネージャー 2010年4月 当社 北見営業所所長 2012年4月 当社 道東エリア営業グループ担当兼 北見営業所所長 2015年4月 当社 北見釧路営業エリアグループ担当マネ ージャー兼北見営業所所長 2019年5月 当社 取締役営業本部長就任(現任)	24,600株

(注)候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役（1名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
こせき けんぞう 小関 健三 (1971年10月26日生)	2001年4月 公認会計士登録 2001年7月 税理士登録 2007年6月 小関健三税理士・公認会計士事務所開設 所長(現任) 2013年7月 光陽商事(株) 代表取締役就任 2016年4月 公立大学法人旭川市立大学 経済学部 教授 (現任) 2018年9月 当社 監査役就任(現任)	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小関健三氏は社外監査役候補者であります。

3. 小関健三氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているためであります。

4. 小関健三氏が当社の社外監査役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。

5. 当社は、小関健三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。監査役候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以上

This image shows a full page of a worksheet designed for handwriting practice. It features 20 evenly spaced, horizontal dashed lines across the entire width of the page. The background is plain white, providing a clear guide for letter formation and alignment. There are no margins, text, or other markings present.

株主総会会場ご案内図

会場：北海道歯科産業株式会社 本店 3 階 会議室
北海道札幌市白石区菊水上町二条四丁目36番77
電話（代表）011-813-5556

交通：JR札幌駅バスターミナル3番乗場から①新札幌駅行きに乗車。
約15分で菊水9条3丁目バス停下車 徒歩3分

